

平成27年12月7日

答申第640号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、ジャンル別制作費について、「① 平成21年度～24年度のジャンル別制作費合計と事業支出（決算額）との差額が分かる文書 ② 地方局等の番組制作費減少の主な要因が分かる文書 ③ 25年度、26年度のジャンル別制作費の予算金額」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち①は開示したが、②および③については文書が存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書のうち、②については、21年度から24年度にかけて地域放送番組費が減少している事実はないため、③については、ジャンル別に予算を立てることは行っていないため、いずれも文書は存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書はいずれも存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年12月7日（第229回審議委員会）

第661号諮問、審議、答申